

# 国際室

編集：日本弁護士連合会  
国際室

# たより No. 21

(主な内容)

カリフォルニア大学バークレー校との客員研究員推薦留学制度10周年記念シンポジウム  
—2010年5月21日

日弁連客員研究員留学派遣 募集中!

法曹も国際機関で働こう!

国際機関就職支援セミナー開催のお知らせ

## 2010年5月21日 カリフォルニア大学バークレー校との客員研究員推薦留学制度10周年記念シンポジウム

当連合会は、1997年にニューヨーク大学ロースクール、1999年にカリフォルニア大学バークレー校(UCB)、2007年にイリノイ大学ロースクールとの間で、当連合会が推薦する会員を両校が客員研究員として受け入れる留学制度を発足させ、公益的な活動に取り組んでいる会員を派遣しています。今年はUCBへの派遣がスタートしてから10年目を迎えることから、当連合会留学生の受け入れ窓口となってこられた同大学ロースクール教授のハリー・N・シャイバー氏をお招きして、記念シンポジウムが開かれました。

「戦時下における人権侵害に対する法律家の役割」をテーマにしたシンポジウム前半では、第二次世界大戦中のハワイにおける人権侵害に焦点を当てたシャイバー教授の基調講演が行われました。教授は、戦中のハワイでは戒厳令の下、裁判所も軍の支配下に置かれ、人身保護請求権が停止されたことや、日系人の中でもとりわけ「帰米二世」に対する人権侵害が著しかったことなどを指摘。結局、アメリカの最高裁がこの戒厳令適用の違法性を判断したのは戦争が終わってからであり、ある裁判官が「戦争が終わり平和時に遡って判断するから市民を勝訴させることは可能だが、戦時中に訴訟提起されていたら軍が勝訴していただろう。」と述べたことを紹介。「このような考えは、いつの世も、またアメリカ以外の国でも起こりうることであり、分析に値する。」として講演を締めくくられました。

続いて国際人権問題委員会副委員長の武村二三夫会員の基調報告では、これまでの戦後補償裁判を概観した上で、2007年の最高裁判決により戦後補償問題が立法運動へ収束していった経過が説明されました。武村会員は「立法内容も補償としてはまだ不十分。その一方で今も被害者の方が亡くなりつつある中、安保理の常任理事国になろうとしている日本にとって、この問題をいかに解決していくかは非常に重要である。」とコメントしました。

シンポジウム後半では、モデレーターに四宮啓会員を迎え、UCB留学生による、帰国後の活動報告がありました。

2003年度に「裁判員裁判のための法廷技術」を研究テーマに留学した河津博史会員は、帰国後、当連合会司法改革調査室嘱託、当連合会裁判員制度実施本部幹事などを歴任。現在は弁護士会が主催する各地の裁判員裁判のための研修

会で講師として呼ばれていることなどが紹介されました。

2004年度に「アメリカにおけるリーガル・クリニック」を研究テーマに留学した池永知樹会員は、帰国後、法律扶助に関する国際会議に参加し、日本の法律扶助制度と運用について発表するなどして活躍。このような活動は留学がなければ考えられなかったと報告しました。

2005年度に「アメリカの組織犯罪対策、企業コンプライアンス」を研究テーマに留学した井川真由美会員は、留学期間中に、企業コンプライアンスについて30頁の論文を執筆し、これがロー・ジャーナルにも掲載されたことなどを報告しました。

2006年度に「司法サービス偏在解消」を研究テーマに留学した松本三加会員は、留学中にインタビューしたカリフォルニアの法律扶助団体の最高責任者の「河をおぼれながら流れてくる人に手を差し伸べるだけでは足りない。川上で何が起きているのか、人々はなぜ流されたのか、原因をつきとめ、解決することが我々の使命。」との言葉に感銘を受けたことなどを報告しました。

2008年度に「情報公開とプライバシー」をテーマに留学した牧田潤一郎会員は、帰国後、2010年度人権大会第二分科会「デジタル社会における便利さとプライバシー」準備委員会の事務局次長に就任。東洋大学法科大学院と早稲田大学法科大学院のロー・ジャーナルにそれぞれ留学の成果を発表したことなどを報告しました。

これらの報告を受け、シャイバー教授からは、「日弁連からの留学生は、みな一つの目標に向かって突き進む情熱的な人々。いつの間にかロースクール中の人たちに知られる存在となっていた。彼らがUCBにもたらしたものと、このような制度の立ち上げと維持に尽力されている日弁連の皆さんに感謝したい。」と感想を述べられ、シンポジウムは盛会のうちに幕を閉じました。

(囑託 北村聡子)



講演中のシャイバー教授

### 日弁連客員研究員留学派遣 募集中! 8月末締切!

当連合会は、ニューヨーク大学ロースクール(NYU)、カリフォルニア大学バークレー校(UCB)、イリノイ大学ロースクール(UIUC)との間で、日弁連が推薦する会員を各大学の客員研究員として受け入れていただく留学派遣制度を設けており、毎年、公益的な活動に取り組んでいる会員を派遣しています。

この制度での留学は、学生とは違って「客員研究員」という立場から、各校の教授・学生と交流し、日本の法的諸課題や弁護士の役割を紹介し、自分の研究テーマについて発表する機会を得るなど、グローバルな環境で充実した研究生活を送るものです。

本留学制度の対象者は、例えば、人権擁護・消費者・環境・女性・障がい者・司法制度・刑事司法・少年司法・情報公開・国際人権等と社会との諸問題、国際司法支援等の国際協力にかかわる課題等、公益的な活動に取り組んでいる弁護士です。このような公益活動の

分野において在外研究を考えているが、その具体的な留学手段がない会員の方、海外における関連制度との比較研究や実情を把握することに興味を持っているが語学に自信がない方等に対して、日弁連の推薦を与えることによってその障害を取り払おうとするものです。もちろん、年齢制限はありません。帰国後は、委員会活動等を通じてその成果を当会にも還元していただいております。留学を経て、よりグローバルな視野に立った法曹として、公益活動全体をより活性化するであろうと期待しています。

今回の募集は2011年夏から渡米する留学生者のためのものになります。募集要領の詳細は、応募提出書類(履歴書・研究計画書等)の様式・サンプルを含めて、日弁連ホームページに掲載しています。多くの方の御応募をお待ちしております。お問い合わせは日本弁護士連合会国際課まで。(電話03-3580-9741)



# 法曹も国際機関で働こう!

6月11日、国際機関人事情報セミナー「法曹も国際機関で働こう!」が開催された。

講師として、外務省国際機関人事センターの伊藤賢穂室長と、国連開発計画(UNDP)東京事務所の村田俊一駐日代表をお迎えした。

伊藤室長からは、国際機関において日本人職員が少ない現状が示され、国際機関勤務に必要な能力・経験・特性について説明があった。また、若手が国際機関でのキャリアを開始する方法として、ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー(JPO)や、国連競争試験が有益であることが紹介された。たとえば、国連難民高等弁務官事務所(UHCR)や、UNDPでは、日本人職員に占めるJPO出身者の割合が80%以上と高い。

国際機関就職の現実の厳しさに触れつつも、法曹にける強い期待が感じられたご講演であった。

UNDPは、貧困削減とミレニアム開発目標の達成、民主的ガバナンスなどの分野で、国際社会におけるその存在感は格別である。村



村田俊一駐日代表

田駐日代表は、ウガンダ、エチオピア、スーダン、中国、モンゴル、フィリピンの常駐代表事務所等、フィールドでの勤務経験を豊富にお持ちの方である。今回は、「国際機関勤務の魅力と法曹の役割」と題したご講演をいただいた。

貧困削減と密接に関連するのが、「貧困層のリーガル・エンパワーメント」である。UNDPとその諮問委員会の報告書“Making the Law Work for Everyone”によれば、貧困層のリーガル・エンパワーメントに必要なのは、司法アクセスの確保と、財産権、労働権、ビジネス権の確立であるという。

途上国にあっては、たとえば、戸籍・住民登録の整備などの法的アイデンティティ、すなわち、人が人として国家に認識されるための仕組みが確立されていないことがある。そして、権利が権利としての法的枠組みを与えられなければ、人々は法の保護外に置かれたままであっても、権利侵害を受けている認識すら持つことができない。このような状態は、容易に社会不安を生み出し、開発の阻害要因となり得る。

つまり、開発を考える上で、法的概念の確立とその人々への浸透、特に貧困層のリーガル・アクセスの確保は、欠かせない要素なのである。

アマルティア・センの「人間開発」をUNDPが取り入れたのは、1990年代と比較的新しい。人

間の潜在能力を引き出す開発のためには、人権を基礎としたアプローチと、最弱者ともいべき貧困層のためのリーガルサービスの提供が重要であると、村田駐日代表は力説された。法曹から国際機関勤務を志す者にとっては、「開発のために、法曹は何ができるのか?」は、常にぶつかる疑問であろう。しかし、本セミナー後、疑問は、「開発のために、私は何をすべきか?」に変容したのではないだろうか。法曹に何ができるかについては、自ずと答えが見出されたからである。そして、私たちがすべきことはたくさんある。

当日は、東京会場に約60名、テレビ中継した9会場から約30名、合計で約90名の参加を得た。東京会場は、ロースクール生など若手の熱気で溢れていた。中堅・ベテランの弁護士たちにも一緒に考えてほしいテーマであり、その点は少し残念には思ったが、オーディエンスの中から、“Making the Law Work for Everyone”を実現する法曹が現れることを確信している。

(囑託 大村恵実)



伊藤賢穂室長

## 国際機関就職支援セミナー 開催のお知らせ

2010年8月25日(水)~27日(金)午前10時~午後5時、(25日は午後1時~午後5時)弁護士会館2階講堂クレオにて、「国際分野のスペシャリストを目指す法律家の為のセミナー~国際機関・途上国支援・外交交渉・国際紛争解決等、国際法を駆使して国際舞台で活躍するために~」を開催します。

中長期的な視野で国際分野への関心を持つ法曹界の人材を増やすため、当連合会は法務省、外務省と共同で、日本の法的専門性を身につけた法科大学院生、卒業生、若手弁護士の方を対象に、今後のキャリアプランの中で国際舞台への意識・関心を持ち、深めていただくためのセミナーを開催することとなりました。

国際法概論や、国際司法各分野の実務やリサーチ方法に関して実践的かつ具体的な内容のほか、国際機関の採用に関する情報も提供いたします。今後のキャリアプランの中で有効な活動歴を積み、国際分野で活躍する際のノウハウを身につけていただくための3日連続講義となり、3日に渡って一連の講義等を受講した参加者に対しては、修了証が発行されます。

さらに、2010年9月13日(月)午後6時~午後8時、弁護士会館17階にて、セミナー「国際労働機関(ILO)で法曹の果たせる役割とは」を開催します。

国際労働機関は、弁護士の業務とも関わりが深く、労働分野に関心のある法曹も多いことが見込まれることから、就職先として候補の1つになると考えられます。本セミナーでは講師に国際労働機関駐日事務所の長谷川真一代表を招き、国際労働機関の業務内容や、国際就職支援の側面から長谷川代表ご自身の経歴に関連付けたキャリアパスの方法などをお話いただく予定です。

当連合会HPをご参照の上、ぜひ、ふるってご参加ください。

2009年12月~2010年5月

## 表敬訪問・懇談

EIL(日本国際生活体験協会)・中央アジア・コーカサス法制度整備研修生(12月11日)

中央アジア及びコーカサス法務関係者24名が当連合会を表敬訪問し、当連合会の概要や弁護士の役割について、行田副会長(当時)、川崎副会長(当時)、柳事務次長及び国際室と懇談した。

国際刑事裁判所(ICC)(12月22日)

所長であるソン・サンヒョン判事ほか1名が当連合会を表敬訪問し、宮崎会長(当時)、柳事務次長、東澤靖国際人権問題委員会委員長及び国際室と懇談した。

フランクフルト弁護士会(3月24日)

フランクフルト弁護士会会長ほか3名が当連合会を表敬訪問し、宮崎会長(当時)、田中副会長(当時)、柳事務次長及び国際室と懇談した。

パリ弁護士会(3月24日)

ジャン・カストゥランパリ弁護士会会長ほか3名が当連合会を表敬訪問し、宮崎会長(当時)、行田副会長(当時)、高木次期副会長(当時)、柳事務次長及び国際室と懇談した。

国連移住者の権利特別報告者(3月25日)

日本における移住者の人権状況を調査し、国連人権理事会に報告するため、日本政府の承認を得て訪日されたホルヘ・プスタマンテ氏が当連合会を表敬訪問し、藤本副会長(当時)及び柳事務次長と懇談した。

中国法学会(3月25日)

チー・シャオ・グアン吉林省通化市法学会会長ほか5名が当連合会を表敬訪問し、宮崎会長(当時)、川崎副会長(当時)、柳事務次長及び国際室と懇談した。

ローエイシア次期会長(3月26日)

マラシー・ダス次期会長が当連合会を表敬

訪問し、宮崎会長(当時)、宇都宮次期会長(当時)、行田副会長(当時)、栃木次期副会長(当時)、海渡次期事務総長(当時)、柳事務次長、鈴木五十三ローエイシア副会長及び国際室と懇談した。

大韓弁護士協会(4月15日)

キム協会長が当連合会を表敬訪問し、宇都宮会長、柳事務次長及び国際室と懇談した。

韓国消費者院(4月27日)

キム韓国消費者院長ほか3名が当連合会を表敬訪問し、宇都宮会長、高木副会長、我妻副会長、柳事務次長及び国際室と懇談した。

米国カリフォルニア州法曹協会国際法セクション(5月13日)

同協会国際法セクション会長ほか5名が当連合会を表敬訪問し、宇都宮会長、江藤副会長、海渡事務総長、柳事務次長及び国際室と懇談した。

国連人権高等弁務官(5月13日)

ナヴァネセム・ピレー国連人権高等弁務官ほか1名が当連合会を表敬訪問し、宇都宮会長、栃木副会長、高木副会長、我妻副会長、海渡事務総長、柳事務次長及び国際室と懇談した。

リーガルネットワークインターナショナル(5月21日)

リーガルネットワークインターナショナルに属する弁護士21名が当連合会を表敬訪問し、宇都宮会長、高木副会長、海渡事務総長、柳事務次長及び国際室と懇談した。

中国青年代表团(5月28日)

裁判官・検察官30名が当連合会を表敬訪問し、当連合会の概要について国際室と懇談した。



米国カリフォルニア州法曹協会国際法セクションメンバーとともに